

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

A. コースワークの充実・強化

①人材養成目的に沿った科目構成の整理

●名古屋大学法学研究科総合法政専攻

「法整備支援をデザインできる専門家の養成」の事例

(具体的に何を実施したのか)

- ・将来の法整備支援を担う法律実務家・法学研究者を養成するために、英語による法学政治学コースワーク“Japanese Legal System”の開講、英語による「開発経済学」のコースワークの開講、国内の大学で法整備支援の理論・アジア諸国法研究に携わる著名な研究者や法整備支援の実務の最前線に携わる実務家などを招聘して開講した特別講義「法整備支援の最前線」、海外の大学で法整備支援の理論・アジア諸国法研究に携わる著名な研究者や法整備支援の実務の最前線に携わる実務家などを招聘して開講した特別講義「レクチャーシリーズ」、英語によるコミュニケーション能力強化を目指して週4回開催した“English Café”、英語によるプレゼンテーション能力養成のための集中講義など、研究と実務の両面に目配りした体系的なコースワークを構築した。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

- ・講義やセミナーなどの科目では、単に講師が講義を提供するのではなく、日本人学生と留学生が英語で学修し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々との共同作業・人的交流の経験を積む機会となるように配慮した。
- ・特別講義やセミナーなどは、当日参加できなかった学生も後日学習することができるように、可能な限り講義内容のテープ起こしや配布資料を残すように配慮した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

- ・英語による“Japanese Legal System”には2年間で約80名を越える学生が参加したほか、本コースワークの教材として、Course Material: Japanese Legal Systemを刊行した。
- ・英語による「開発経済学」コースワークには、2年間で約60名を越える学生が出席した。
- ・海外特別講師による特別講義「レクチャーシリーズ」では、欧米の著名な研究者6名を招聘し、約250名がこれを受講した。

- ・国内特別講師による特別講義「法整備支援の最前線」では、実務家・研究者 14 名を招聘し、のべ 390 名が受講した。
- ・英語コミュニケーション能力強化のための“English Café”は 150 回開催し、英語プレゼンテーション能力養成のための集中講義は全 7 回を開催した。

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

D. 産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化

①国内外におけるインターンシップ・フィールドワークの充実

●名古屋大学法学研究科総合法政専攻

「法整備支援をデザインできる専門家の養成」の事例

(具体的に何を実施したのか)

実際に途上国において法整備支援に従事している組織で就業体験を積むことによって将来に関するイメージを明確化するとともに、実務的に必要となる能力を修得するために、本プログラムによる一連の教育プロセスの集大成として、海外の法整備支援実施機関・国際機関でインターンシップに従事する「海外インターンシッププログラム」を開催した。「海外インターンシッププログラム」は、支援実施機関・国際機関・支援対象国の教育機関の協力を得て、支援機関・教育機関における調査・研究を実際に体験し、途上国の社会・経済に関する認識を深めるとともに、より広い観点から社会の現実を把握し、解決策としての制度設計を行なうことのできる高度な実務家へと成長する契機とすることを目指した。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

- ・日本の大学院で学ぶ学生にとって、語学力の問題やインターンシップに対する理解・経験・ノウハウの不足から海外でのインターンシップに参加することは極めて困難である。しかし、本プログラムでは、インターンの受入先の拡大に努め、また海外インターンシップに参加するために必要な語学能力やノウハウ習得の機会を多く提供し、そういった困難を除去するように努めた。
- ・本プログラムは大学院生を対象としたものであったが、必要な能力があれば学部生であっても私費による参加を認め、学部生段階から海外インターンシップを経験できる機会を出来る限り増やすように努力した。そのために、法学研究科が途上国に設置している日本法教育研究センターの協力を得て、海外インターンシップの派遣先を確保した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

- ・海外インターンシップには2年間で16名を派遣し、帰国後には派遣報告会を開催した。
- ・本プログラムを実施することにより、平成19年度までは皆無であった海外の公的機関（国際機関、研究教育機関）およびNGOでのインターンシップに参加する学生数が急増した。その結果、海外インターンシップに参加した学生の中か

ら、キャリアパスの選択肢の一つとして国際機関・NGOを目指す学生が少なからず現れるようになった。

- これまではインターンシップへの応募者が少なかったために日本の大学院生の実力を知る機会を持てなかった国際機関・NGOなども、本プログラムを契機として認識を改め、日本人インターンを積極的に採用するようになった。例えば、本プログラムによるインターン派遣の成果として、名古屋大学と国連国際商取引法委員会（UNCITRAL）は今後の研究・教育交流の拡大のための覚書を締結した。